様式３(2020.08改)

作成日　令和２年１１月２８日

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2372001418
事業所名	グループホームたけのこ

【重点項目への取組状況】

		評価
重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：２）	
	新型コロナウイルスへの感染を恐れるあまり、利用者の人としての本質を損なうことがないよう、可能な限りこれまで通りの支援を続けている。 認知症カフェは中断を余儀なくされているが、気功や習字教室の講師等のボランティアの来訪は従来通り受け入れている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：３）	
	コロナ禍の最中ではあるが、一度の中断も無く2ヶ月毎の運営推進会議が継続して開催されている。 ホームの取組みや各ユニット毎の利用者の状態が報告され、前回会議からの課題も説明されている。 寝たきり状態の利用者を除けば、全利用者の会議参加がある。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：４）	
	利用者の権利擁護に関して、ホームと市との間で見解の相違が生じている。 ホームからの利用料の滞納者に対する市への介入要請に対し、市は「民事不介入」の姿勢をとり、解決の糸口がつかめていない。 運営推進会議へは地域包括支援センター職員が毎回参加する等、行政との協力・連携の体制は構築されている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：６）	
	ホーム運営に協力的な家族が多く、運営推進会議や認知症カフェ(「地域カフェ」)への家族参加も多い。 運営推進会議でも家族の自由な発言があり、ホームの姿勢や見解を問う質問が出ている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【備考欄】

コロナ禍の最中ではあるが、一度の中断も無く2ヶ月毎の運営推進会議が継続して開催されている。

１．外部評価軽減要件

①　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」及び「２　目標達成計画」を市町村に提出していること。

②　運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されていること。

③　運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

④　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の２、３、４、６の実践状況（外部評価）が適切であること。

２．外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確認事項
２．事業所と地域のつきあい	（例示） ①　自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、 消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ②　地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
３．運営推進会議を活かした取り組み	（例示） ①　運営基準第８５条の規定どおりに運用されている。 ②　運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
４．市町村との連携	（例示） ①　運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ②　市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
６．運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） ①　家族会を定期的（年２回以上）に開催している。 ②　利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③　家族向けのホーム便り等が定期的（年２回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総合評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
総合評価	○										